



(ふくちゃん)

# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://www.lsc-nagano.or.jp

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第267号 2011年7月10日

## 確かな足取りで次の時代へ踏み出すために!

〜県労福協第52回定時社員総会開催〜

県労福協は、6月17日長野市メルパルク長野において第52回(法人格取得第1回)定時社員総会を開催しました。総会には、代議員・特別代議員61名をはじめ、来賓、役員併せ

95名が出席しました。



県労福協理事会を代表しての近藤理事長のあいさつ

本大震災、12日の県北部地震については構成団体を含めて義援金活動、ボランティア派遣等を行ってきたが、今後も被災地の復興・再生に取り組んでいく。この大震災は人の生き方や価値観等に大きな変化をもたらす時代の転換点になると考える。ここ数年日本社会は経済効率性を優先することで貧困が拡大し、多くの自殺者も出てきた。もう一度地域の絆やコミュニティを再生し、地域に根差した生き生きとした社会をつくりあげることが求められており、県労福協が掲げる『安心と共生』の理念はまさに時代に合致している。本日は県労福協が確かな足取りで次の時代へ踏み出すための総会にしていた

「できた」と挨拶しました。

また、来賓として長野県知事阿部守一氏、長野労働局長本川明氏からご挨拶をいただきました。

議事は、伊藤常務理事より2010年度活動

一般社団法人 長野県労働者福祉協議会

### 2011年度 役員名簿

2011年6月17日現在

役職名	氏名	選出団体
理事長	近藤 光	連合長野
副理事長	瀧澤 一夫	労働金庫
同	飯田 敬次	全労済
専務理事	青木 正照	連合長野
常務理事	伊藤 利英	労働金庫
理事	高松 和夫	連合長野
同	中山 千弘	連合長野
同	三村 光正	連合長野
同	喜多 英之	県労組会議
同	菅田 敏夫	県労連
同	北原 和則	労働金庫
同	石原 直登	全労済
同	小松 由人	生協連
同	池内 徳男	住宅生協
同	三井 正二	県勤労協
同	大井 友夫	県高齢・退職者連合
同	佐藤 豊	県暮らしサポートセンター
同	池田 洋一	東信ブロック
同	上原 昭彦	北信ブロック
同	大久保秀樹	中信ブロック
同	原 泰彦	南信ブロック
主任監事	市川 育雄	労働金庫
監事	待井 忠活	全労済
同	清水 邦明	生協連

報告、決算報告が、市川主任監事より監査報告がされ、いずれも報告どおり承認されました。続いて、青木専務理事より2011年度活動方針、予算案が提案されました。活動方針では柱として①勤労者の暮らしにかかるサポート事業の中心となる「生活あんしんネットワーク事業」が2006年度から1期2年、3期での達成を目指しており、2011年度はその最終年となること、昨年に引き続き「気づきキャンペーン」を全力で取り組むこと、②組織強化の取り組みとして地区労福協の活動強化をさらに図ること、③各種団体、NPO等との連携を図り共同すること、④県から受託したパーソナル・サポート・サービスモデル事業、勤労者生活あんしん相談事業を通して地域社会へ貢献することなどについて確認し、予算案とともに満場一致で承認されました。

一部役員の変更では小泉一夫副理事長の辞任に伴い、新たに連合長野選出の三村光正(情報労連長野県協議会議長)氏が理事候補者として提案され、満場一致で承認されました。

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済  
生協連・住宅生協・県勤労協・県高齢退職者連合

統一テーマによるセミナー開催を確認

### 長野県暮らしサポートセンター 第4回総会開催

長野県暮らしサポートセンターは、2011年5月24日(火)に、役員はじめ関係者、来賓合わせて51名が参加し、長野市内のホテルで、第4回総会を開催しました。



挨拶する佐藤会長

議事に入る前の緊急報告で、「東日本大震災救援ボランティア」として現地へ行かれた、自治労長野県本部：石田豊晃氏より、被災地の様子や支援活動内容を。また「CMで頑張ろうと言っているが、これ以上何を頑張るのか・・・」といった被災地の方の声を届けていただきました。また、長野地区労福協：戸井田学久氏からは「復興復旧にはお金がかかるけれど、お金をくださいとは言いません。おいしいものをたくさん食べに来て下さい。復興した岩手を見に来て下さい。」という被災者の声があつたことも紹介されました。

「1か所では解決できず、制度にあてはまらない人が多い。社会的孤立についても課題を発見できたらよい。」と報告されました。

総会冒頭の佐藤豊会長は挨拶で、「震災後、助け合いや支えあうことの大切さを再確認する時期。」と述べ、来賓の長野県商工労働部 労働雇用課課長補佐 福田雄一氏からは「センターには大きな期待がよせられています。弱い立場の方の活動にご尽力をお願いするところも心からのお祝いと皆様の活動に深く敬意を表します。」と祝辞をいただきました。

議事では2010年度の活動報告及び決算報告、2011年度の活動方針と予算が提案されすべて承認されました。

今年度の特徴的な取組として県下統一のテーマでセミナーを開催。テーマは、「インターネットの光と闇(仮称)」とし、S O H O 未来塾から講師を招き各地区で開催する予定です。



ボランティア報告をする戸井田氏

## 「地域で働き、地域で暮らす勤労者が安心して暮らせる社会を作る」



役員挨拶 (右が北沢会長)

県下諏訪地区だけ地区労福協が未結成となっていました。ここ数年の雇用情勢の悪化など労働者の厳しい労働環境を受けて、すべての労働者の福祉充実のため、2009年から労福協設立の検討が開始され、2011年2月方向付けができ、各団体と設立準備を進め、この度6月29日設立総会とレセプションを開催しました。

県下諏訪地区だけ地区労福協が未結成となっていました。ここ数年の雇用情勢の悪化など労働者の厳しい労働環境を受けて、すべての労働者の福祉充実のため、2009年から労福協設立の検討が開始され、2011年2月方向付けができ、各団体と設立準備を進め、この度6月29日設立総会とレセプションを開催しました。

設立総会には県労福協より近藤理事長、青木専務理事をはじめ労働団体、福祉事業団体、地元行政等より多数の来賓にご臨席を賜り、諏訪地区労福協の設立を祝っていただくとともに、総会代議員により規約、役員選出、活動方針、予算について満場一致で承認され、諏訪地区労福協がスタートしました。

冒頭、北沢会長が「日頃親交のない労働団体の皆さんや、未組織労働者を含めた活動をするには労福協が必要。身構えずスタートし、1年間の活動を整理した上で飛躍できれば」と挨拶。県労福協の近藤理事長は「公的ネットワークの足らざる部分を補う幅広い活動を積み上げてほしい」と新たに設立した諏訪地区労福協に期待を寄せました。

諏訪地区労福協は、諏訪地域の労働団体や福祉事業団体と協力し、すべての働く人々が互いに力を合わせ、生活環境の向上・家族との暮らしの安心と幸せづくりを目指した福祉活動を推進していきます。

- 事務所：岡谷市中央町3-1-23
- ジョブながのLSC諏訪内
- 構成団体：連合長野諏訪地協、諏訪地区労組会議、諏訪地区労連、勤労協諏訪地区協議会、労金諏訪湖・茅野支店、全労済長野県本部中部支所、県住宅生協松本事務所

# 長野県労働金庫 第62回通常総会開催



瀧澤理事長あいさつ

長野県労働金庫は6月23日に「ホテル国際21」（長野市県町）において第62回通常総会を開催しました。総会には代議員をはじめ来賓、役員合わせて298名が出席しました。

開会前に「東日本大震災」で亡くなられた方を悼み参加者全員で黙祷を捧げ、議長に三好理事を選出し、審議に入りました。

冒頭、瀧澤理事長より労金を取巻く状況及び10年度的主要勘定等の報告と今後の課題提起、さらには具体的な取組として、①生活応援運動をさらに進化した運動として展開していく②働いた人が預け

たお金を、お金を必要としている働く人のために使っていた、という労金創設の原点を再確認する運動を展開する③新オンラインシステムへの対応を上げ、2014年1月の新システム移行に向け会員・組合員各位のご理解ご協力をお願いしたい。最後に、本総会をもって理事長退任するにあたり、「自分たちの労金は自分たちの力で守り、育て、発展させる」との気概で引き続き一層のお力添えをお願いいたします、との挨拶がありました。続いて来賓を代表して、長野県商工労働部労働雇用課吉沢猛課長、県労協近藤光理事長からご挨拶をいただきました。議事は、北原専務理事より10年度剰余金処分案承認の件について報告及び提案がされました。また、市川常務理事からは、中期経営3か年計画及び11年度事業計画承認の件について提案がされました。今年度は理事の改選期にあたり瀧澤理事長、北原専務理事を始め11名の理事が退任され、新たに11名の理事が選任され、常勤役員として理事長に奥原一由氏（JAM甲信）、専務理事に市川育雄氏（員外）、常務理事に征矢寿雄氏（員外）が選任されました。総会は第1号議案から第5号議案まで審議され、質疑応答の後、満場一致ですべての議案が承認されました。最後に奥原新理事長の万歳三唱で閉会となりました。

## 「らくきん」夏のキャンペーン2011夏実施中!

ろうきんでは、この度の大地震による被災地のこどもたちに1日でも早く笑顔が戻り、将来に向かって希望を持って歩んでいけることを願い、「支えあうこころ、今、ひとつに。みんなで応援キャンペーン2011夏」を実施しています。

キャンペーン期間中、すべての個人のお客さまからお預かりした、あらゆる預金商品を対象に、預金増加額の0.1%相当額を長野ろうきんが拠出して、一人ひとりのお客さまからお預かりした支援の輪をあしなが育英会「東日本大地震・津波遺児募金」に届けます。

### キャンペーン具体的実施内容

#### I 募集期間

2011年5月1日～7月31日（この期間中の預金増加額（個人）が寄付金算出の根拠となります。）

#### II 寄付時期

2011年9月（予定）

#### III 対象商品

長野ろうきんお取扱いの預金商品（個人） 財形貯蓄・エース預金・普通預金・スーパー定期預金等全ての個人預金商品

品が対象（財形貯蓄やエース預金等の毎月・一時金の積立預金をご契約されている方は、自動的にこのキャンペーンに参加となります。）

IV 1年もの対象定期預金年0.2%金利上乘せ

募集期間 2011年5月2日～7月29日

対象 新規でお預入れの個人の方

預入金額 10万円以上

預入期間 1年

適用金利 店頭表示金利+年0.2%

\*インターネットバンキングからのお預入れは対象となりますが、ATMでのお預入れは対象外とさせていただきます。

\*特別金利は初回満期日までの預入期間に限らせていただきます。満期後はその時点の店頭表示金利とさせていただきます。

対象預金

スーパー定期・スーパー定期300・自由金利型定期預金

\*他の金利優遇定期との併用はできません。

\*中途解約の場合は、当金庫が定める約定期間に応じた中途解約利率を適用いたします。

\*金利は税引前であり、利息には20%の税金がかかります。

\*店頭にて説明書をご用意しております。

あなたからの応援メッセージを、長野ろうきんのホームページを通して被災地に届けます。詳しくはホームページへ!  
<http://www.nagano-rokin.co.jp/>



# 長野県生協連 第60回通常総会開催

長野県生協連は、2011年6月7日(火)、「第60回通常総会」をメルパルクながの(長野市)において開催しました。

冒頭、東日本大震災で犠牲になられた方々に黙祷を捧げ、総会では、長野医療生協の和田節子代議員を議長に選出し、代議員定数27名に対し実出席23名、書面出席3名、委任出席0名により議案審議を行いました。

第1号議案「2010年度活動報告、決算報告並びに剰余金処  
分案承認の件」  
第2号議案「第11次中期3カ年計画  
決定の件」

第3号議案「2011年度活動方針、  
収支予算決定の件」  
第4号議案「役員報酬決定の件」  
第5号議案「議案決議効力発生」

以上の議案が、すべて賛成多数により可決承認されました。

なお、当日は、来賓として長野県副知事 加藤さゆり様、長野県農業協同組合中央会 参事 春日十三男様、長野県消費者団体連絡協議会会長 鶴飼照喜様、長野県労働者福祉協議会専務理事 青木正照様、長野県虹の会代表世話人(信州ハム株式会社代表取締役社長) 中村幸男様、日本生協連中央地連事務局長 本間章治様にご臨席いただき、総会では、加

藤副知事、春日参事、鶴飼会長、青木専務理事の4名にご挨拶をいただきました。

また、3月11日に発生した東日本大震災、翌3月12日未明に発生した長野県北部地震に伴う、会員生協のこの間の取り組みや様々な支援について、長野医療生協、セイコーエプソン生協、コープながのの3会員より報告をいただきました。



左上：清水会長挨拶、右上：採決の様子、左下：ご出席いただいた来賓の方々、下中：加藤さゆり長野県副知事挨拶、右下：長野医療生協西澤代議員報告の様子

2011年7月31日まで!

住宅エコポイントが  
期間短縮されました。

住宅生協は、おかげさまで  
30周年を迎えました。  
感謝をこめて  
リフォームキャンペーンを  
実施していきます。

長野県労働者住宅生活協同組合  
〒380-0838 長野市東町523番地ろうきんビル7F  
TEL 026-234-0283  
FAX 026-234-0271

長野県労福協・  
長野県暮らし  
サポートセンターの  
ホームページへアクセス!

長野県労福協  
http://www.lsc-nagano.or.jp  
長野県暮らしサポートセンター  
http://www.nagano-kurasapo.jp  
新着情報・活動報告をチェックしてください。

## 長野県住宅生協

# 30周年の節目を迎えて

長野県住宅生協は、6月24日 長野市岡田町サンパルテ山王に於いて第30回通常総会を開催し、総会には本人・代議員をはじめ、来賓、役員合わせて85名が出席しました。

総会は、宮川理事の開会挨拶の後、議長にJ.P.労組の青木孝久氏を選出し、議事が進められました。



住宅生協30周年感謝をこめて報告会

冒頭、中山理事長から、住宅生協が30周年を迎えたことを報告し、今日に至るまでの間、支えていただいた協力会並びに県当局、歴代役員、労働団体、福祉事業団体等関係諸団体各位に対して謝意を述べ、また、この30年間の長野県住宅生協の歩みや、住宅着工件数などを報告しました。そして、今後の住宅生協について、大きく変化した社会情

勢に対応し、新たな手法を検討していかねばならない事、その為にも、もう一年、検討委員会を開催し、活動方針等を決定していくと決意が表明されました。議案は、池内常勤理事より事業報告、決算報告がされ、承認されました。続いて、新年度活動方針、リフォーム事業の推進・キャンペーン展開等について、鈴木副理事長より提案され、予算案とともに承認されました。議事では、活発な議論がなされ、今後の住宅生協の指針の一助となりました。総会終了後「住宅生協30周年感謝をこめての報告会」が別会場にて、協力会並びに県当局、歴代役員、労働団体、福祉事業団体等関係諸団体総勢120名が出席し、盛大に開催されました。

### 生活困窮者の自立支援 「PSモデル事業」

# 松本と上田にサテライト開設!



松本地域連絡会で協力を呼びかける青木専務

4月1日のながのPSセンター事業開始に引き続き、6月15日に松本サテライトが、6月22日には上田サテライトが開設し、松本・上田地域においても生活困窮者の自立を支援する「PSモデル事業」がスタートしました。

6月15日の松本サテライト開所に合わせ、松本市の林友ホールにおいて長野県PS事業松本地域連絡会を開催。地域の行政及び経済団体、福祉事業に取り組みNPO団体などから70名が参加し松本サテライトの支援ネットワークの第一歩がスタートしました。

連絡会議では事業委託者を代表し県商工労働部労働雇用課吉澤課長が挨拶を行い、受託者である県労福協を代表して青木専務理事が「松本と上田にPSセンターのサテライトが開設し、同地域に事業連絡会がスタートすることとなり、よりきめ細かな対応が出来ることともに、福祉のセーフティネットを地域に張り巡らし、生活困難者を地域で支える社会システム構築の第一歩となる。本日お集りの皆さんの幅広い力をいただきながらこの事業の役割を果たし、長野モデルとして成功させ、来年度以降も事業を継続できるように求めています。」と事業への協力と抱負を述べました。

この後県の西川担当係長より事業概要が説明され、美谷島PSセンター長より長野センターの具体的な相談状況が説明され、5月31日現在相談件数は286件に上ることが報告されました。続いて連絡会の要領が確認され連絡会会長に松本市社会福祉協議会の渡辺会長が選出され、渡辺会長を座長として協議が行われました。



上田サテライト事務所

支援の可能性と限界を踏まえて協力関係を構築していきたいというご意見や、積極的にIT技術を取り入れて、相談者へのスピーディーな対応の基盤となる情報流通の仕組みを構築してほしいなど、参加者のそれぞれの立場から建設的な意見が出されました。これに対し美谷島センター長から「貴重な意見をふまえた上で、従来より活動している各方面の相談窓口と連携しつつ、より一層相談者に寄り添った新たなワンストップ支援の窓口を作り上げていきたい」と事業への意気込みが語られました。

22日に行われた上田地域連絡会では行政はじめ弁護士等の専門家団体、経済団体、福祉関連のNPOなどから44名が参加されました。

中韓労組の若手幹部がPSを視察  
経済中心から人間中心への  
生活困窮者支援に感動!

6月6日～7日にかけて、国際労働財団の招きで連合長野を訪れた中国と韓国の若手労働組合の指導者一行9名が、7日、ながのPSセンターを視察、県労福協青木専務理事はじめセンタースタッフが迎ええました。

交流会では、センター長が「生活・就労困難者への寄り添い型のモデル事業」の説明を行い、若手指導者からは「生々しい話を担当者から聞きたい」という要望があり、①東京から松本を経て、長野にたどり着いた無一文の若者、②何回も来所した高齢者の就職困難者、③刑務所を昨日出たという方等の相談内容、生活・就職にたどり着くまでの支援について紹介しました。中韓の若手指導者からも多くの質問が答えられ活発な交流が行われました。

ながのPSセンター前で記念撮影



### 「気づきキャンペーン」を メインテーマに「ブロック会議を開催」

県労福協は、5月23日開催の中信地区を皮切りに、各地区でブロック会議を開催しています。メインテーマは今年度も継続実施する「気づきキャンペーンの取組み」です。このキャンペーンの特徴は、「消費者金融サラ金の利用が3社程度で、借入額は150万円程度の比較的取引期間が短く返済に遅れの無い利用者を対象」としていることにあります。多重債務で返済に苦しむ方と違い、高金利の認識もなく、月々の支払いにもあまり負担を感じていない方に「気づいて」いただき、借換えを訴えるために、工夫を凝らした取組みが求められます。ここで、特に大切なのは消

費者金融（サラ金）の返済が、いまは家計にとって大きな負担ではなくても将来的には重い負担となることが懸念されるという事実です。改正貸金業法が完全施行され、グレートゾーン金利が撤廃されたとはいえ消費者金融（サラ金）の金利はまだまだ高く、いまは多重債務の状況ではなくても将来的に多重債務者を生み出す大きな要因となっています。

今回、県労福協が提案する取組み内容は①地区別クレサラセミナー②新入組合員を対象とするクレサラセミナー③高校生のためのクレサラセミナー④電話・面談などによる相談（モデル地区）の広告宣伝強化⑤地方消費者行政活性化基金を活用した各市町村別でのクレサラ冊子の全戸配布などです。それ

### 労働者福祉運動の 新たな創造を目指して

第5期福祉リーダー塾開催

第5期福祉リーダー塾は2011年7月1日（金）～2日（土）静岡県三島市の、東レ総合研修センターで開催され、県暮らしサポートセンターの竹内事務局長と林職員が参加しました。特徴的な講義内容は次の通りです。

連合の山本幸司副事務局長は、メインテーマを「ビジネスユニオニズムからソーシャルユニオニズムへ」、



開校された福祉リーダー塾  
講師、塾生、スタッフのみなさん

サブタイトル「働くことを軸とする安心社会に向けて」と題して講演されました。山本氏は、組合員からお金を取って、組合員のためにサービスを提供するのが組合の仕事でありビジネスであるとする、ビジネスユニオニズムから、組合員だけでなく、労働者といわれる人たち全体のために働く、ソーシャルユニオニズムへの転換の必要性・重要性について強調されました。更に、サブタイトルである、「働くことを軸とする安心社会に向けて」、の内容として、働くことに最も重要な価値を置き、社会的・経済的に自立することを軸とし、活力あふれる参加型の社会を創り出していくことが求められていると話されました。

2日間で5人の講師が講演されましたが、中でも特にインパクトが強かったのは、社会福祉法人「いきいき福祉会」の小川泰子専務理事の講演です。生活クラブ生活協同組合が設立20周年記念事業として立ち上げた特別養護老人ホームの運営と、その後の事業拡大に対して、常にロマンを持ちながら「利用者が主人公」を貫き、試行錯誤しているという現場の苦労が伝わり心を打たれました。

福祉リーダー塾は9月2日（金）に後半の開校が予定されています。

### 「長野県暮らしサポートセンター」への団体加入を呼びかけ!!

長野県勤労者互助会・共済会連絡協議会総会

2011年5月25日（水）松本市で、約60名が参加し「長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会」の第23回総会が開催されました。今総会では、通常の議案審議とは別に研修会が開催され、「県労福協」と「県暮らしサポートセンター」が研修会の講師として参加しました。

現在、勤労者互助会は景気の後退に伴う会員の減少や、組織の在り方・活動の進め方など多くの課題を抱えています。こうした中、勤労者互助会として、暮らしサポートセンターに加入することにより福祉事業団体からの情報提供が受けられる事、無料法律相談が利用できることなど多くのメリットが生まれることをPRし、総会を契機に、加入することが会員への付加価値につながるものとして捉えて互助会単位での加入を検討いただきたいと強調しました。



パワーポイントを使って講演する青木専務理事



加入を呼びかける竹内事務局長

最後に「県暮らしサポートセンター」竹内事務局長から以下の項目を中心に説明と加入要請を行いました。「県暮らしサポートセンター」の目的と活動、役員と組織体制、今年度の重点取組活動とセミナー開催について、さらに入力によるメリットと加入申込方法について説明を行いました。

未組織勤労者を対象として活動している点で、暮らしサポートセンターと互助会は共通することが多いため今後も連携を深めていきたいと考えています。

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.33

## 「離婚特集」



北川 哲男  
司法書士

今号は、2011年4月9日(土)の「くらしなんでも相談 ほっとダイヤル」の中で相続に次いで多かった離婚に関する相談を特集し紹介します。



### 将来の相手方の支払いを担保するために調停を利用する場合も

**【事例①】**  
妻との離婚協議は基本的に成立しているが、妻が知り合いより家裁に行って書類を作ってもらった方が良いと言われたと言っている。どういう意味か？

**【回答】**  
「家庭裁判所に行って書類を作ってもらおう」とは、恐らく、家裁に離婚調停を申し立て、離婚成立を調停調書にするという意味かと思われる。離婚の成立条件には、通常、慰謝料、養育費、年金分割など金銭の支払いに関する事項がある場合が多い。これを私文書の協議書作成としたときは、支払い義務のある者(債務者)が支払いを怠った場合には、支払いを求めて民事裁判を起こして確定判決(これを「債務名義」という)を得なければ、債務者の財産に対して強制執行できないが、これに対し、調停調書がある場合は、調書には判決と同等の効力が認められる債務名義となるため、簡単な手続で強制執行が可能となる。本来、離婚調停は、当事者間に離婚協議が成立

しない場合に利用される裁判制度であるが、将来の相手方の支払いを担保するために調停を利用する場合もある。

### ワンポイント

**【債務名義とは?】**  
債務名義とは、強制執行手続きをするために必ず必要になるものである。債務名義について簡単に説明すると、お金を請求する権利を公的に認めた書類のことをいう。

例えば、お金の貸し借りのときに作成する契約書は、当事者間でお金の貸し借りを約束しただけのもので、そのままでは債務名義にはならない。そのお金の貸し借りを証明する契約書を元に裁判を起こすなどして、勝ったときに手に入れるものが債務名義となるわけである。裁判で勝てばお金を請求する権利を公的に認めたことになるので、強制執行という手続きも可能になる。債務名義には、主に次のものがあげられる。

- ・ 確定判決
  - ・ 仮執行の宣言を付した判決
  - ・ 仮執行の宣言を付した支払督促
  - ・ 和解調書
  - ・ 調停調書
  - ・ 審判
  - ・ 執行証書
- (一定の要件を備えた公正証書のこと)

これらは、ほとんどが裁判所で作成する公的な書類となっているが、一つだけ裁判所が作成したものではないものがある。それが執行証書というもので、一般には「公正証書」と言われている。とはいえ、公正証書であればどんなものでも債務名義となるわけではなく、①公証人が作成した公正証書であること、②金銭の一定額の支払またはその他の代替物もしくは有価証券の一定の数量の給付を目的とする請求を内容としたものであること、③債務者が直ちに強制執行に服する旨の陳述が記載されていること、の要件を充たしているものが債務名義となる公正証書になる。

**【事例②】**  
結婚して20年になるが、妻が2年半前に家を出したまま、連絡がまったく取れない状況にある。離婚を考えているがどのようにすればよいか

**【回答】**  
相手方と連絡が取れない場合は、裁判離婚によるしかないが、裁判離婚の場合は、民法に定める特別な「離婚原因」がない限り、離婚は認められない。離婚原因のひとつに「配偶者の生死が3年以上明らかでない時」というものがあるが、2年半前ではこの要件を充たさないのもう半年以上待つ必要がある。ただし、音信不通であっても、生存がはっきりしているような場合は含まれないので、注意を要する。

また、どうしても、半年も待てないという事情があるのであれば、妻に2年半にわたり家庭に戻る意思がないものとみなして、「婚姻を継続しがたい重大な事由」という法定離婚原因をもって離婚請求できる可能性もなくなはない。

### ワンポイント

**【3年以上の生死不明について】**  
民法の定めている法定離婚事由の「3年以上の生死不明」の場合とは、最後の消息があった時から計算して、生きていないのか死んでいるのか分からない状態が3年以上続いているという意味である。音信不通であっても生存がはっきりしているような場合は含まれない。居所が分からなくとも生きていないことがわかっている場合は、「生死不明」ではなく「行方不明」である。

生死不明とは、生きていないのか死んでいるのか確認できない状態をいい、単なる別居や行方不明は含まれない。また、所在がわからない場合でも、生きていないことが推定される場合には生死不明とはいえない。ただし、所在不明の状態が長期間継続すれば生死不明と推定することができる。また、生死不明の原因、理由あるいは生死不明者の過失は問われない。したがって、配偶者に3年以上の生死不明の状態が続けば、その原因、理由あるいは配偶者の過失や責められるべき事情の有無を問はず、そのことのみで離婚原因になる。

なお、3年以上の生死不明により離婚の判決が確定したときには、その後当人が姿を現わしても判決が取り消されたり無効になったりすることはない。



くらし・なんでも相談

ほっとダイヤル

0120-39-6029

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

「塩尻地区労福協 結成20周年」を迎えて

塩尻地区労働者福祉協議会は20周年という記念すべき年を迎えました。今日まで労働者福祉運動にご尽力、ご協力いただきました皆様にご心より感謝申し上げます。

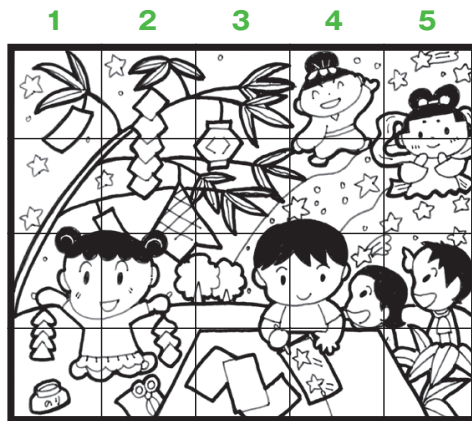
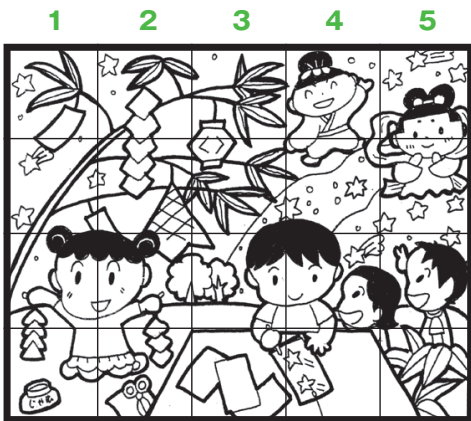
本協議会は1991年、前進といわれる「勤労者福祉対策協議会」から塩尻市内の労働団体と福祉事業団体が枠を超えた組織として再スタートし今日まで労働者福祉運動を進めてきました。

結成後20年を経過する塩尻地区労福協活動は、社会奉仕活動や労働者福祉・市民生活の向上を求めた市政要望、地域との交流を深める労福協フェスティバル、スポーツ大会等地域に根ざした活動により労働者福祉また地域社会においても様々な貢献をし、その役割と責任を果たしております。

この20周年を一つの節目と位置づけ、その歴史を振り返ると共に、経済・社会環境が変化する中、多様化するニーズ、地域社会情勢を的確に捉え、地域の労働者福祉運動の中核として労働団体、労働福祉事業団体との連携をより一層深めすべての働く人々や家族が安心して暮らせる地域社会の実現に向けて今後も活動を推進していきます。



記念式典の様子



(画：ろうきん 西澤 修氏)

8のまががらがし

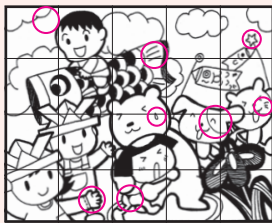
と寝寝で楽しむ

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります)
- 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名) 又は勤務先を忘れずに。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
- 締切り7月31日

前回の正解は



- 当選者(5名、敬称略)
- 石倉 佳津子(上田市)
  - 魚住 友紀(松本市)
  - 川村 倫子(茅野市)
  - 中島 修司(飯田市)
  - 松尾 正憲(松本市)



山なみ

中央労福協前会長 笹森清さんを偲んで

6月4日払暁、笹森清さんのご逝去の報に接し慎んでご冥福をお祈りいたします。

笹森さんは有言実行のロマン(夢)と、パッション(情熱)を一生維持し続けた方でした。連合会長と中央労福協会長を歴任され、その間「労働を中心とした福祉型社会」を主張、47地方連合に出向いて「総対話」を全力で実践され、国民から「共感の得られる労働運動」を自ら先頭に立って実行された方でした。

労福協では、多重債務や悪質商法の根絶と貧困のない安心・共生の福祉社会をつくる為に奮闘。連帯・協働でつくる「生活安心ネットワーク」の実現に取り組み、生活困難者の自立に向けた「伴走型支援」の新たなシステム作りを奔走されました。今回、県労福協が受託した「パーソナル・サポート・サービスモデル事業」の生みの親でもあります。笹森さんには、何回も来県して頂き、労働者福祉学校や各種研修会などで知的刺激を受ける教育をして頂きました。

内閣特別顧問として、超多忙の中を、今年の構成団体研修会にも出て頂きこれが来県の最後となりました。笹森さんは、大震災による未曾有の被害と原発事故問題では、菅首相の相談役として必死に支えていました。笹森さんが主張して来まし

県労働者福祉協



福祉学校で講演する故笹森会長